

【危機管理検定】

平成30年度 第1回

# 企業危機管理士認定試験

企業危機マネジメントのプロを養成 会社危機発生時の未然防止と発生時の対策を学ぶ

広報部門  
法務部門

営業部門  
お客様対応部門  
サービス部門

品質保証部門  
設計開発部門  
製造部門

左の部門の方々に受験をオススメします

第1回企業危機管理士認定試験  
受験応援キャンペーン

実施中！！

学習用テキストやサンプル問題集、用語集などプレゼント

詳しくは裏面に

## 実施概要

試験日 平成30年10月21日(日)

申込期間 平成30年9月20日(木)まで

※会場によっては期日前に申込受付を締め切る場合がございます。

試験時間 10:00 ~ 12:15

検定料 10,000円(税抜)

問題数 80問

### 企業危機管理士とは

企業や団体で過労死、汚職、不当表示、品質不正、データ改ざん、不正会計、セクハラ、パワハラ、情報漏洩、独禁法違反など、数えあげればきりが無いほどの不祥事が報道されています。この企業危機に対し、発生時の危機対応の善し悪しが業績に大きく影響する事はもとより、誤った危機対応により倒産にまで及ぶ事例も多々あります。企業危機管理士は、本試験を通して、それらのリスク管理・危機対策を学習し、万が一の危機に備えるための資格です。

## 試験会場

- ◆東京 …… 東京大学(駒場Iキャンパス)
- ◆大阪 …… 大阪大学(中之島センター)

※会場は今後変更となる場合がございます。必ずホームページにてご確認ください。

### 【受験してほしい企業や団体の方々】

本試験は、企業において、リスクが顕在化して、危機となる様々な重大な状況が発生した時に、リーダーとして活躍される方々や管理職の方々の、いわゆる「企業危機管理」知識と実践力の向上を目指します。この観点から本「企業危機管理士認定試験」を通して、次の様に各部門の方々の重要な役割が達成できるように学習していただきたいと考えています。

部門	役割
広報部門	社内外への情報発信 プレスリリースやマスコミからの問い合わせ対応
法務部門	法律上の評価
営業部門	営業拠点からの情報収集 被害者対応 取引先対応
お客様対応部門	消費者からの情報収集 被害者対応
品質保証部門	関連部門への指示 行政への報告 当該製品および類似製品の製品事故等の情報の分析 当該製品事故等のリスク評価
設計・開発部門	原因究明
製造部門	当該製品事故等のリスク評価 当該製品の設計時点、製造時点における情報提供
サービス部門	サービスネットワークからの自己、修理、不具合情報の収集 当該事故製品の故障診断・修理 原因究明 当該製品事故等のリスク評価

※経済産業省の「消費生活用製品のリコールハンドブック」より転載

お申込みはホームページから ▶

<https://crisis-manage.com/>

全情協

検索

■試験に関するお問合せ

03-5276-0030

一般財団法人  
全日本情報学習振興協会

東京都千代田区神田三崎町3-7-12 清話会ビル5F  
TEL:03-5276-0030 FAX:03-5276-0551  
E-Mail:joho@joho-gakushu.or.jp

昨今多い、不祥事対応…「企業危機管理士」の取得で万が一の危機に備えて下さい。

# 第1回 企業危機管理士認定試験

企業危機管理士認定試験  
受験応援キャンペーン

先着申込 **1,000名様**

## ●学習テキスト

- ・参考資料集
- ・サンプル問題
- ・重要用語集
- ・法令集

+

申込者全員

- ・サンプル問題集
- ・重要用語集

※学習テキストの一部です

無料  
プレゼント

詳しくは当試験  
ホームページまで

## 試験課題

### 企業危機管理士認定試験 <<試験概要>>

第1課題 企業の社会的責任	1) CSRとは 2) コンプライアンス 3) 内部統制とガバナンス		
第2課題 リスクと危機	1) リスクと危機の概念 2) リスクマネジメントの必要性 3) リスクアセスメント 4) リスク対応		
第3課題 危機管理の構築	1) 危機管理体制の整備 2) 危機管理委員会 3) 内部通報・内部告発 4) 危機管理マニュアルの策定 5) トレーニング		
第4課題 危機管理広報	1) 緊急対策本部 2) 広報と情報開示 3) マスコミ対応と記者会見 4) 内部調査委員会 5) 第三者委員会 6) 広告への危機管理と対応 7) リコール社告 8) SNS・インターネットへの危機管理と対応		
第5課題 企業危機各論	1) 内部告発への対応 2) 苦情・クレームへの対応 3) うわさと風評 4) 不正会計 5) 特別背任 6) 業務上過失致死傷 7) 情報漏洩 8) 従業員・アルバイトによる犯罪行為等 9) 不当表示 10) セクハラ・パワハラ 11) 過労死 12) 反社会的勢力との関係 13) 製品・食品事故		
第6課題 自然災害と危機管理	1) 災害とリスクマネジメント 2) 事業継続管理と事業継続計画 3) 災害マニュアル 4) 災害後の復旧対策		
試験時間	120分	問題数	80問程度
試験方式	マークシート方式	合格点	70%以上の得点で合格
<b>加点申請について</b>			
下記資格をお持ちの方は、申請することで、各資格に対応した点数を加算して合否判定が行われます。			
個人情報保護士認定試験 情報セキュリティ管理士認定試験	企業情報管理士認定試験 個人情報保護実務検定1級	⇒	6点加点
情報セキュリティ初級認定試験	個人情報保護実務検定2級	⇒	4点加点

## 参考書籍

### 【重要参考書】



第五版  
実践危機管理読本  
日本コンサルタントグループ  
藤江俊彦 著

2,000円(税抜)



企業危機・不祥事対応の  
法務 [第2版]  
森・濱田松本法律事務所 編  
商事法務発行

5,200円(税抜)



危機管理広報の基本と実践  
中央経済社  
浅見隆行 著

2,700円(税抜)



企業情報管理士認定試験  
公式テキスト  
宮崎貞至 監修  
企業情報管理士認定試験  
委員会編著  
藤江俊彦 著

2,000円(税抜)

## サンプル問題

現在、話題となっている事について、問題を一部記載しました。

【問題1】 日弁連の「企業等不祥事における第三者委員会のガイドライン」に示されている内容に関する以下のアからエまでの記述のうち、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア. 第三者委員会は、不祥事を起こした企業等が、企業の社会的責任(CSR)の観点から、ステークホルダーに対する説明責任を果たす目的で設置する委員会である。
- イ. 第三者委員会は、依頼の形式にかかわらず、企業等から独立した立場で、企業等のステークホルダーのために、中立・公正で客観的な調査を行う。
- ウ. 第三者委員会は関係者の法的責任追及を直接の目的にする委員会ではない。
- エ. 第三者委員会は、調査報告書提出前に、企業等の経営陣にその概要を開示して事実確認した後に提出する。

解答. エ

【問題2】 セクシュアルハラスメントに関する以下のアからエまでの記述のうち、最も適切でないものを1つ選びなさい。

- ア. 男女雇用機会均等法は、1996年の改正に際しセクシュアルハラスメントに関する事業主の配慮義務を規定し、2006年の改正に際してこれを措置義務に強化した。
- イ. 厚生労働省「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針」は、職場におけるセクシュアルハラスメントには、女性に対するものだけでなく男性に対するものも対象になるが、同性に対するものは含まれないと規定している。
- ウ. 違法なセクシュアルハラスメントについては、加害者自身が民法709条の不法行為責任に問われるほか、そのものを使用する会社も民法715条の使用者責任に問われる。
- エ. 男女雇用機会均等法において、セクシュアルハラスメントは、厚生労働大臣の行政指導に加え、企業名の公表制度の対象とされ、また都道府県労働局長による紛争解決の援助の対象ともされている。

解答. イ

※本リーフレットは、協会ホームページよりPDFにてダウンロード頂くことができます。社内閲覧などにご利用下さい。

<https://crisis-manage.com/>

■お問合せ先

03-5276-0030

一般財団法人  
全日本情報学習振興協会

東京都千代田区神田三崎町3-7-12 清話ビル5F  
FAX:03-5276-0551